

# 保育者養成の視点による子育て支援教育について

須 永 進\*

The Education of the Child Care Support from a point  
of view the Child Care Nursing Training

Susumu SUNAGA

## 要 旨

今日、子育て支援に対する社会的期待が高まるなか、それを担う保育者の養成のあり方が問われている。保育者を目指す学生に子育て支援の特性をふまえた教育実践に取り組み、そのふり返りを通して新たな課題が明らかになっている。その主な課題としては、保育の実践経験の少ない学生に対する教育方法のあり方や各教科目間の関連性、連携などが指摘できる。なかでも、子育て不安や悩みを抱える保護者への相談支援の指導方法もそのひとつである。そのためには系統性ある教科目の配置や理論と演習による実践的教育などの教育課程の新たな編成が必要といえる。

キーワード：子育て支援、保育者養成、教育実践

## 1. はじめに

2015（平成27）年4月1日より、子ども・子育て支援関連3法が実施され、新たな法制下による総合的な子育て支援がスタートした。この子育て支援に関しては、周知のように1994（平成6）年12月の「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」を起点として、約20年の経緯が経過している。その間、子育て支援の推進に向けた諸施策が随時示されてきたが、ここに至って、子ども・子育て支援法の制定（2012年・平成24年）など子育て支援体制の法的整備が行われたことになる<sup>1)</sup>。

今日では、保育所をはじめ幼稚園、幼保連携型認定こども園、児童館、地域子育て支援センターなど、児童福祉施設や幼児教育機関を中心に子育て支援の実施施設・機関によるさまざまな取り組みが実施されている。

しかし、そうした社会資源の活用領域の広がりに対し、人的パワー、すなわち子育て支援を担う担当者に目を向けると、幼稚園や保育所における保育・教育経験者で占められているのが現状である。そのためそこでみられる支援の内容や方法では、本来の子育て支援の機能というより、幼稚園教育や保育所保育の延長線上に近いケースが少なくない。

子育て支援を明確に規定する必要性の意義について

は賛否が分かれるだろうが、少なくとも「子育て支援を必要とする」者やその主体である子どもへの視点を見落とすことはできない。それは、子どもの豊かな成長と発達を願いつつ、子育てへの支えを必要とする者への専門性に裏打ちされた社会的支援でなければならない。言い換えると、何らかの理由により支援を必要とする子どもと保護者を受け入れ、子どもに対するその成長・発達を理解し、それを豊かなものへ積極的に支援をすると同時に、その保護者の思いを受け止め、ともにその解決に向けた歩みを促進することを求められる。また、子育て支援の持つ特性とその役割を十分認識し、例えば近年幼児教育や保育の現場にみられる相談の機能をさらに充実させ、ソーシャルワークや臨床心理学的知見を採り入れることにより専門性のある支援や他の関連機関と有機的で継続性のある連携活動が不可欠と思われる<sup>2)</sup>。

さらに、そのためには研修や講習による現任者の再教育が必要である一方、保育者養成を目的とする養成校においても各教科目との連続性を図りつつ、子育て支援を実質的に担える専門性ある保育者の養成が急務になっている。

ここでは、こうした子育て支援を担う保育者養成に取り組んできたこれまでの教育実践をふり返り、その再検討を行うことを目的としている。

\* 幼児教育講座

## 2. 子育て支援の特性とその保育

すでに述べたように、子育て支援は幼稚園や保育所における保育や役割という点で、その方法や内容面に違いが認められる。

まず第一点目としては、子育て支援ではそれを必要とする子どもや保護者が必要に応じて支援が受けられるということである。従って、原則としては幼稚園や保育所のような年齢別クラスや意図的に形成されるクラス編成という集団保育という保育形式ではなく、個々に支援を必要とする子どもやその保護者がその主な対象となる。そのため、支援を担う保育者は、多くの場合、その不特定多数の子どもや保護者に対する個々への対応・支援を基本とする支援活動がその中心となることが少なくない。

また、子どもが遊びなど、子育て支援を利用する場合、保護者が同伴し、ともにその時間を過ごしたり、子どもは他の子どもと、また保護者はその間、同じ子育てをしている保護者や子育て支援のスタッフと話をするなど、同じ空間を共有する点が日々登降園に送迎をし、保育時間帯を別々の空間で時間を過ごす幼稚園や保育所とは異なっている。

次に、子育て支援を利用する場合、幼稚園や保育所のように特定の施設という決まりはなく、利用する側、すなわち、子どもとその保護者の意向により、不特定の施設の利用が可能という点がある。言い換えると、子育て支援が必要となった際に、施設までの距離や施設の様態、担当スタッフ、設備など、利用者の希望や意向に沿った選択ができるということである。現状では、保育所や幼稚園、地域子育て支援センター、児童館など多様な施設における子育て支援事業が自由に利用できる。

また、子育て支援の運営では、幼稚園や保育所のように、その方法や内容に関して、前者が「幼稚園教育要領」で、また後者では「保育所保育指針」という準拠すべき基準はなく、自治体や運営主体がその目的に沿って行っているため、保護者のニーズや地域性などを考慮して、実際の実施・運営が行われていることが多い。

さらに、子育て支援を担う担当者、スタッフの資格あるいは免許状について現在は、特定の資格・免許状の指定はないが、多くの場合保育士資格や幼稚園教諭免許状などの有資格者が中心になっている。もちろん、これ以外では小学校教諭の免許状など教員免許状をはじめ、看護師や保健師、臨床心理士など、子どもの健康や身体の成長・発達に関する専門的知識を有する者が保育者とその任にあたっている場合が少なからずみられる。このように、子育て支援では、子どもの保育

だけでなく、保護者への支援も重要な役割を担っていることから、その支援の領域が広汎に渡るため、幼児教育や保育に必要な免許状や資格だけでなく、近接する領域の資格、免許状を有する人的パワーも不可欠であり、その職員間の連携・協力体制が強く求められることになる。

## 3. 子育て支援を担う保育者養成—教育実践を通じて

今日、幼稚園、保育所の教育・保育にかかわる保育者を養成する施設は、大学をはじめ、専門学校に至るまで数多く存在し、多数の保育者を輩出してきている。その多くの養成施設における教育課程は、幼稚園教諭免許状や保育士資格取得に必要な教科目を中心に構成されている。その間、行われた「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」の改訂に沿って、教科目の変更や差し替えなどの見直しが行われたが、大筋では大きな変更はみられなかった。

その卑近な例のひとつとして、子育て支援に関係する相談については、2011（平成23）年にこれまでの「社会福祉援助技術」が「相談支援」に、また保護者に対する保育相談による支援を学ぶ「保育相談支援」が新たな教科目として導入されている。

他方、深刻な少子化の進行を受けてその対策として打ち出された「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、通称エンゼルプラン以降、子育て支援への取り組みは国や自治体の後押しを受けて、保育所や幼稚園の教育、保育の現場をはじめ、保健所や病院などの保健医療機関や児童館といった児童福祉施設の現場を中心に多岐にわたって実施されることになり、今日に至っていることは、周知の事実である。

それにもかかわらず、保育者養成の場では教科目の一部変更がみられるが、社会的期待の高まる子育て支援を支えていく保育者の養成についての系統的なカリキュラムの導入や実践教育が行われたケースは少ない。特に筆者がこの取り組みをはじめた2004（平成16）年時にはこうした傾向が顕著であった。

このような状況の下で、子育て支援を理解し、将来それを担当できる保育者の養成を目的に、新たな教育実践に取り組むことになった。

### 1) 地域性

子育て支援の授業を実践した大学<sup>3)</sup>は、札幌市の北部に接する北海道石狩市にあって、周囲は田畑や森林、また一部住宅地に隣接するなど、都市部の大学とは環境面で異なる立地にあった。また、この地も少子高齢化が進み、平素、子どもたちの姿を見かけること

は少なかったが、付近の保育所や幼稚園では、子どもの数の減少化の中、パートを含め保護者の就労率が高いため、保育所や学童保育は定員に近い子どもたちが通っていた。しかし、隣近所との付き合いや支え合いは、都市部に見られるように希薄で、同じ子育てをしている保護者同士のつながりの機会が少ないという。

## 2) 取り組みのきっかけ

この大学では、子育て支援の授業を導入する前から、学生の保育指導のための実習室を使って、地域の子どもや保護者を対象に場を開放し、保育学科の教員の自主的運営で行われていた。しかし、子育て支援への社会的要請や期待の高まりを受けて、この自主的に取り組まれてきた実践をさらに発展させ、子育て支援教育として新たにカリキュラムに採り入れる（単位化）ことになった。

## 3) 子育て支援の授業の導入と特性

地域の子どもや保護者に開放してきたこれまでの保育実践を、保育者養成を目的にした教育課程として導入するにあたって、授業の目的に始まり、形態、授業数、対照学年、単位数等が決められた。

さらに、この「子育て支援」の授業は、今後普及が予想される子育て支援の現場で、その役割を果たし得る保育者の養成を目的とされた。

また、そのためには実践的能力が求められることから、理論と演習の授業を組み合わせ、学生の理解と実践力の育成を図るようにしている。

そのうち、子育て支援の演習ではこれまでのような保育実践を週1回（土曜日の午前中）に行い、地域の子育て支援を必要とする子どもや保護者に利用してもらい、それを学生が直接かかわるといった授業形態で進めていくことになった。

また、理論の授業では子育て支援に関する基本的な知識やこれまでの経緯、社会的背景など、知識や情報を中心に講義形式で行う一方、学生一人ひとりの理解を深めるために、週1回の演習としての子育て支援の実践を組み合わせた授業形式を導入している。特に、その実践で直面するさまざまな課題を各自が報告し、共有し合い、その後、学生相互による話し合いによって解決を図る方法を積極的に採り入れていた。

受講した学生のひとり、そのことについて以下のように述べている。

「演習の授業では、ただ子どもと一緒に遊ぶことしかできない。どうしたらよいのか」

と、自分の実践を振り返っている。それに対して他の学生からは、次のような意見が出された。

「私もいまは、そういう状態だけど、子どもと遊ぶことで子どもを知り、次の支援につなげられなければ、と考えている」と、話している。

また別の学生からは「この場を親子に提供して、必要な時に、どのような支援ができるのか、考えることが大切だと思う」など、実践を通じて課題を提供した学生はじめ、同じ子育て支援の実践を経験している他の学生からそれぞれ意見が出され、学生相互による学び合いが展開されている。

このように、理論の授業では学生が実践をすることで直面する問題を自己の課題にし、学生同士の共有のテーマとし、その解決の方法を探り、それを教師が支えるという指導方法が行われた。学生はこの話し合いの後、「気が楽になり、自分の課題が何なのかわかって、その解決を図ろうと、子どもが十分遊べる環境の設定や親同士が楽しく話し合える場づくりに意欲的に取り組めるようになった」と述べている。

理論と演習という二つの授業を組み合わせ、学生自らが課題の解決に向けて努力する姿がこのケースからうかがい知ることができよう。

また、この理論の授業に加え、地域の子育て支援を行う実践の授業は、週に1回、土曜日に行われ、平均で20～25組くらいの親子の参加者になっている。そのため、この授業を受講できる学生の数も20名程度としている。

これは、子ども、特に子育て支援に来る子どもの多くが乳児や幼児など年少者がほとんどで、そうした場合、学生が多すぎると、小さい子どもが緊張したり、思うような遊びができず、子育て支援の機能を果たすことができない。子どもにとって自由に、思うままに遊びの活動が広がっていけるためにも、ほぼ子どもの数に合う保育者（ここでは学生）が適切と考えられる。それは、乳幼児期の子どもが、子育て支援という新しい、見慣れない環境で、不安や緊張感を抱くことが予想されるため、特定な保育者（学生）が必要に応じて子どもに寄り添うことで、子どもの気持ちが和らぎ、安定した状態で思うような遊びができる。これは、心理療法のひとつである play therapy（＝遊戯療法）の理論の援用ともいえる。

周知のように、この play therapy は、Axline<sup>4)</sup> (1911-1988) の提唱によるが、その基本となる原則が子育て支援を不定期に、不特定多数の子どもたちによって利用される状況において、子どもがその環境や保育者に慣れるための方法として有効と考えられるからである。

また、この方法は子どもとのかかわりの少ない今日の学生にとっても心理的・身体的負担が少なく、子どもをよく観察できるといったメリットがある。これまであまり子どもとの接触のなかった学生が急に数多くの乳幼児にかかわると、さまざまな点でその負担は大きい。そういった観点からも、特定の子どもの保育に1対1で取り組むことは、特に保育を学び始めた学生



や子どもとのかかわり経験の少ない学生にとって精神的な負荷が少ないという判断に基づいた方法といえる。

さらに、子育て支援を利用する保護者にとっても、当初特定の学生とのやりとりは、気持ちの上で安心感になり、不慣れな環境のなかでも利用しやすい状況をつくりだすことにつながっていくと、考えられる。

このような対応や方法は、保育所や幼稚園の集団保育と大きく異なる点であり、子育て支援の特性ともいえる。学生への指導にあたっては、こうした相違点を理論と演習という実践を通して理解を深める必要がある。

#### 4) 学習困難な学生への支援

これまで述べたように、子育て支援の演習では実践がその中心になるが、例えば「子どもへの対応がうまくいかない」「どのように接したらよいかわからない」といった訴えをする学生が少なからず見られる。こうした学生に対しては、個人的に話を聞く時間を設けて、その訴えに耳を傾けると同時に、その学生ができる範囲でその課題の解決を図っていける支援を行うように努めた。

そのひとりであるAという学生は、子どもへの声かけやかかわりに不自然さを感じ、ぎこちない自分をどうすることもできず、悩んでいたという。

話の中では、これまで小さな子どもとの接触経験はなく、イメージとしての子ども像を強く抱いている様子が感じられた。そこで、Aにまた同じような実践を行わせるより、他の学生、とりわけ子どもとのかかわりやことばかけが自然で、子どもの世界に入ることが上手なBという学生の保育実践を観察することを提案すると、Aは承諾し、保育室に隣接する観察室の窓（マジックミラー）越しから保育室のBと子どもの様子を観察し始めた。その間、AにはBの子どもへのことばかけの様子や子どもの表情などに注意して観察するように話をしていた。

その結果、Bの子どもとのかかわりを通して、改めて自己の実践を振り返り、「子どもと会話をして関係を築いていかなければという焦りを持っていた」が、改めてBのように自然な思いで接することの大切さに気付いたAは、構えることなく、自然体であるままの子どもを受け入れることで、これまでかかわってきた子どもとの保育に自信が持てるようになった、という。その思いをAはBを観察したのちに

「子どもに寄り添い、私自身が一緒になって遊びを楽しむことで、子どもも私と遊んで楽しいと感じてくれるようになり、その中で自然と子どもと会話をしたり、楽しんで遊べるようになった。」

と、述べている。

また、子育て支援が幼稚園や保育園の保育と異なる

点として、その場に親がいるということがあげられる。その保護者との関係に不安を抱えていたCは、そのときの心境を、面接時に次のように語っている。

「子育て支援では、親にどう話しかけたらよいか、戸惑うばかりです。その意識が強いため、遠くからその親を見ているだけでした。これではいけないと思えば思うほど、うまくいきませんでした。」

しかし、このことを理論の授業で他の学生と共有し、解決を図ろうとした。そのとき、同じような思いを経験した学生から、いくつかアドバイスを受けたCは、その課題に前向きに取り組むようになり、その結果について次のように述べている。

「挨拶や声かけから親子との関係をつくるようにし、私のほうが心を開いて話ができるようになると、親の方も少しずつ心を開いてきてくれる気がした。今は親子とともに過ごす時間がとても楽しく感じる。自分自身が楽しんで同じときを過ごしていくことも子育て支援にはとても重要なことであると学んだ。」

このように、実践という体験的学びには、ただ単に知識や技術を学ぶ以上の課題を突き付けられ、その課題を通して自己の力をさらに向上させていかなければならない、大きな学びへの姿勢が求められる。それを支え、共有できるのは、その課題に気づき、解決に向けた積極的な歩みを選択した学生自身であると同時に、同じ目的を持って、同じ空間に共存する他の学生である。教師はそれを適宜、サポートするに過ぎない。教師が全面に出て指導するというより、学びの主体である学生が、自らの実践を通して直面する課題に取り組むことこそが実践を学ぶ意義であり、そうあるべきではないだろうか。

また、保育者養成という視点では、他の保育や教育との関連科目との連携が子育て支援では、当然重要になる。例えば、保育内容の「言葉」で学習した、絵本の読み聞かせをこの実践で取り組む学生をはじめ、「表現」の授業で学んだリズムダンスを子どもと一緒に楽しむ学生等、既習の保育内容を実践で活かそうとする場面が多くみられた。なかでも、子育て支援の中心であった子どもの遊びでは、親子の関係づくりをテーマに、子どもと保護者が一緒に遊べる遊びを積極的に導入していった。保護者の一人は、「子どもと体をつけて遊ぶ遊びを教えてもらい、自宅でもよくするようになって、子どもの笑顔がたくさんみられるようになりました」

と、その喜びを学生に伝えてくる親もみられた。

しかし、子育て支援で重要な役割が期待される子育て相談などの相談支援の方法をどのように指導すべきか、この授業で直面した問題であった。結果としては、将来相談に対応するための基礎となる相談方法の基本

原則をはじめ、保護者が抱える相談の内容やその背景、具体的な相談事例などのケース研究の指導が中心であった。今後、保護者の相談内容は家族問題や社会的援助に至るなど、広汎で複雑化の傾向が予想されることから、より実践的な教育方法の導入を考えていくべきであろう。

### 5) 授業の質の向上とその方法

この子育て支援の授業では、その構造を組み立てていくという試行的取り組みの側面が拭いきれない。しかし、今後予想される子育て支援の多様化や拡充化から、それを担う保育者の質の向上は喫緊の課題である。そのためにも、保育者養成の場における果たすべき子育て支援教育のあり方は、カリキュラムの一部改訂程度ではなく、全体的な見直しやさらなる内容の充実を避けて通れない。

しかし、ここで述べている子育て支援教育の取り組みでは人的、物的条件に限りがあるため、全面的な教育課程の構築は難しく、取り組める可能な範囲のなかで展開せざるを得なかったが、例えば、以下のような取り組みもそうした事例といえる。

その一つが、外部の第三者による見学、話し合いの受け入れと、近隣の関係施設への訪問と担当者との意見交換の導入である。

この授業が展開する過程で、実践への問い合わせや見学を希望される関係者があり、それを積極的に受け入れることでさらによい授業にしようと考えた。

その場合、ただ見学で終わるのではなく、可能な限り授業のはじめから終わりまで参加してもらい、終了後学生と見学者を交えた話し合いを行い、率直な意見や感想を求め、気づきや改善に向けた課題を学生とともに確認するように努めた。そうした見学者のうち、助産学を大学院で専攻し、子育て支援に関心のあるひとり、見学後に次のような感想を寄せている。

「子育て支援は周産期を含めて長い経過の中で行われるものであり、助産師と保育士が連携していくことが非常に重要である」という立場から、この実践では「学生は子どもたちの発達段階や主体性、子どもの心を尊重し、子どもたちがしたい遊びを自分でえらべるように行動されている」一方、親は「子どもと一緒に遊んだり、子どもを見守ったり、親同士で集まって話をしたりというように、様々な過ごし方をされていた。

(中略) 母親たちはここに参加することで多くの母親たちと話ができて、ストレスを発散させることができているのではないかと、その感想を述べている。

さらに、この子育て支援の実践は「参加している親たちがそれぞれのニーズを超え、育児仲間をつくったり、多くの子どもを見て、子どもとの遊び方について考えたりすることができる」点が「重要なポイント」

と指摘している。

最後に、この見学者は子育て支援を通して助産師は「保育士との連携が必要」とであると、主張している。

言い換えると、外部の第三者による意見や評価は、この授業が目指す教育目的の達成度を知る上で、示唆に富む内容を含んでいる場合が少なくない。支援の質の向上には欠くことができない方法のひとつといえよう。

また、他の子育て支援施設の訪問や関係者との意見交換は、自らの実践を見直す貴重な機会になっている。

特に、子育て支援に取り組んでいる施設を訪問し、関係者や利用されている保護者の方からその考えや思いを聴取することは、その後の実践に活かされる点が多い。

例えば、石狩市に隣接する札幌市には、子育て支援を総合的に行える複合施設<sup>5)</sup>が、一か所市内にあって、子育て支援を必要とする親子に支援を提供している。ここを訪問した学生は、そのことを次のように述べている。

「この子育て支援センターは、札幌近郊の親子が来て遊んだり、親同士が子育ての話をしたりしていました。見ていると、職員(保育者)の方の多くは、子どもや保護者の方に挨拶をすると、親子の様子をそばから見守るようにして、何かあると、丁寧に対応していました。お母さんが他のお母さんたちと話をしているときは、子どもに声をかけて一緒に遊んでいました。いつも見守っている様子が、私が大学で行っている子育て支援と似ていたので、うれしく思いました。」

この学生は、見学時に職員の方から「親子の時間を大切にしながら、かかわりの必要な場合にかかわるようにすることが子育て支援には大切なこと」と教えられたそうで、大学で行っている子育て支援に自信が持てるようになったと、その後述べている。

また、市内の保育園で開催されている子育て支援事業を見学した学生は、園長先生から子育て支援が「親に一時の育児からの休息の場になるのも一つの支援になる」と聞かされ、授業での子育て支援をふり返り、その正当性を改めて確認することができたという。

このように、他の子育て支援施設への見学や担当者による話は、自己の子育て支援の実践をふり返るだけでなく、子育て支援の動向や情報を直に見聞きできるよい機会になる等、その学習効果は少なくない。

子育て支援の施設を見学した別の学生は、これまで「子育て支援に自信が持てなかったが、保育園の子育て支援を見学することで、自分の抱える問題が解消されてきているように感じた」と、見学後の自己の意識の変容について語っている。

#### 4. 実践的子育て支援教育とこれからの課題

以上のように、保育者養成の視点から子育て支援教育の実践的取り組みに言及してきたが、それをまとめると以下のことが指摘できる。

先に述べたように子育て支援を担うためには、保育や幼児教育の基本的な知識や技術をベースに、特性やその役割、利用者のニーズ等を十分理解し、子育て支援に必要とされる内容や方法を学ぶ必要がある。この実践では、子どもへの対応と同時に、親への支援が求められるため、その視点から授業を構成するように努めた。

まず、この子育て支援を利用する親子のうち、程度の差こそあれ、緊張感や不安感を抱く傾向がみられる。そのため、そうした親子への配慮として、子どもや親に特定の保育者（ここでは学生）が対応する方法（1対1）を原則とした。これは、親子と保育者（学生）の心理的距離を縮める上で有効と考えられるからである。これまでこうした経験が少なかった学生にとって、受け止め方は多様だが、それを課題に子育て支援に臨み、貴重な学びに結びつけることができた学生の事例は、すでに本稿で述べている。

次に、子育て支援の保育の質を向上させるために、保育者の学ぶ姿勢が問われることから、この授業では自己の課題を共有し、課題解決の方法を探る方法を行った事例を学生のコメントの引用で明らかになっている。

また、そのために外部による第三者評価を導入し、積極的な見学の受け入れや関係者との意見交換の場を設ける等、オープン型の授業を試みた。

この他、外部の関連施設への訪問を通して、自己の子育て支援の振り返りを行うなど、保育の質を高めるための体験的学びを果敢に展開している。

最後に、子育て支援において保護者への対応は、今日益々その重要性を増している。この子育て支援の授業では、保護者のニーズに耳を傾け、学生のできる範囲での支援を心がけるように指導を続けた。その結果、子育て支援に参加する親子それぞれの思いを受け止め、例えば遊びを求める子どもには、十分な遊びができるような環境設定や遊びをサポートする、また子育て中の友だちを必要とする親には、その場を提供したり、情報を伝える等の支援を行うように指導をしている。

そのうち、ある保護者は「近くにお友だちがいないため、いつも日中は子どもと二人でいることが多く、イライラする毎日でしたが、ここにきて学生さんが子どもと遊んでいてくれる間、同じ子育てをしている方と子どもの話ができて、気持ちがすごく楽になりました。

また、その学生の方から手遊びや絵本の話聞いて、家でやってみようと思うようになりました」と、その気持ちを述べている。

このように、子育て支援をこれから担う学生に対する教育について、その一部を述べてきたが、同時にこうした取り組みをふり返ってみると、なお、課題が少なくないことに気づく。そのいくつかを指摘することとする。

まず、子育て支援は今後、多様化が進み、多くの施設でさまざまな目的で展開されることが予想される。そうした状況を受け、保育者養成機関ではどのような教育を行うべきなのか、子育て支援を理解し、実践できるための教科目間の関連性や連続性を考慮した教育課程の構築が求められている。

また、子育て支援のうち、保護者支援で求められる相談支援に関して現在、「相談支援」や「相談支援演習」という教科目の配置だけで、十分と言えるのかどうか、また保護者の抱える相談内容は今日多様化し、複雑化しているが現状に対応できる保育者をどのように養成すべきか、保育者養成教育全体の課題として、議論すべき問題と思われる。

社会・経済の変動や子育て環境の変容が予測できない今日、少子化対策の視点による子育て支援が声高に叫ばれているが、「子どもの最善の利益」の立場に立って支援を必要とするすべての子どもとその保護者に適切な支援が保障されることこそが、本来の子育て支援であり、それを担う保育者の養成はまさに急務となっている。

#### 引用・参考文献

- 1) 子育て支援については、その必要性や社会的背景については、拙稿「子育て支援の必要性和社会的背景」『保育士資格取得特例教科目<2>-相談支援-』全国保育士養成協議会編 p69-73 2014 と、「子育て支援とはなにか」『子育て支援を考えるために』蒼丘書林 p1-18 2010 を参照。
- 2) 須永進編著「事例で学ぶ保育のための相談援助・支援～その方法と実際～」同文書院 2013.
- 3) ここでいう子育て支援は藤女子大学人間生活学部保育学科の子育て支援(お手てつないで)における教育実践である。また、この実践については、拙稿「子育て支援保育者の養成技術」『子育て支援を考えるために』蒼丘書林 p161-165 を参照。
- 4) Virginia M. Axline (1911-1988) Virginia Ryan and Sue Bratton, “Child-Centered Play Therapy for Very Young Children” Janson Aronson, p30-31 2008.
- 5) この施設は、2004（平成 16）年に 4 つの小学校を統合し建てられた資生館小学校に、保育所、子育て支援総合センター、ミニ児童会館を一体化したもので、「都心部子ども関連複合施設」と呼ばれている。

なお、本論で引用した資料は、子育て支援の授業時の受講学生のレポートを中心に、子育て支援を利用した保護者へのアンケートをはじめ、見学や訪問先など関係者の話や感想(文)で、すべて原文のままである。

本稿の執筆にあたって参考とした拙稿は、以下の通りである。

- ・実践報告「子育て支援」の学習プログラムとその効果について 藤女子大学紀要 第45号、第Ⅱ部、p51-59 2008.
- ・「子育て支援」の親支援とその指導に関する実践事報告 藤女子大学QOL研究所紀要 第4巻、p47-52 2009.
- ・「子育て支援論の構築化に関する研究－保育者養成教育の試案」三重大学教育学部研究紀要 第65巻(教育科学) p141-148 2014.